

令和6年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

志方西小学校

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標 ①「わかる授業」を工夫して魅力ある授業づくりを行い、すべての児童が活躍し互いのよさを認め合える仲間づくりをする。
②道徳教育や体験活動等を充実させ、児童が自分の大切さとともに周りの人たちの大切さを考え、理解できるようにする。
③相談体制や情報共有体制を充実させて、児童が安全で安心な学校生活を送れるようにする。
- 行動目標 ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員
職員
研修会
・議
・家
庭・
地
域
進
啓
発
制
等

- ①職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り組織的な推進体制を充実させる。
②P D C Aサイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。
③いじめ対策委員会（毎月開催）で、事案後の児童の経過確認を複数の目で行い検討。
全職員での情報交換会も毎月行い、児童の情報を共有し、小規模校のよさを生かして、一人の子どもを職員全員の目で見守る。
④情報交換会の後、必要な事案についてケース会議を開催する。
⑤生徒指導や児童理解に関して、外部講師を招聘したり、ベテラン教員の取組や事例を活用したりする校内研修会を実施するとともに、学校外施設との連携を図る。
⑥学校運営協議会についていじめ対策についての情報を共有し、地域の協力を得ながら「いじめ見逃しゼロ」を実現する。
⑦ネットトラブル防止講座開催し情報モラルについての学習を行う。

未然
防止
に
向
け
た
取
組

- ①「いじめ防止啓発月間」（9月）に児童会の目標「えがお日本一の学校」づくりのためのアンケートやその結果をもとに、児童が「主体的に」考え方解決していく集会を行う。
②ピア・サポートの目的を重視した異年齢交流活動「西っ子活動」を月1回実施して、児童の自然な相互支援プロセスを促進する。
③当該月に生まれた児童をお祝いする「誕生日放送」を毎月行い、一人一人の誕生や命が、かけがえのないものであることを児童に意識させる。
④ユニットや学習支援等での地域の方との交流活動を通して、自分が誰かの役に立て、また大切に思ってもらえる存在であることを意識させ、自己有用感を育てる。
⑤児童会主催の学校行事や、児童が役割を担う学校行事を通して、周りの人のための行動を考えさせ、人の役に立てる喜びを体験させる。
⑥居場所のある学級経営に努め、温かい学級風土づくりに専念する。

早期
に
向
け
た
取
組
・
早
期
対
応

- ①「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的対応を行う。
②「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年2回実施し、早期発見・対応につなげる。
③不明確な欠席や保健室来室が多い児童については、常に危機意識をもって見守り、職員間での情報収集や保護者との連携に努める。
④いじめは、どの子どもにもどの学校にも起こり得るという認識のもと、些細なトラブルであっても正確かつ積極的に認知し、組織的な対応を速やかに行う。
⑤月1回の教育相談日や連絡帳等を通して保護者との連絡を密にし、信頼関係を築きながら実態把握と情報共有に努める。
⑥いじめが犯罪行為として取扱われる事案に対しては警察に相談・通報し、援助を求める。
⑦いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止につなげる。